名　称　竹富島南水路第六号灯標
位　置
　所在地　竹富島三角点（沖縄県八重山郡竹富町）の南南東方約二・六キロメートル
　緯　北　二四―一八―三四
　経　東　一二四―〇五―三一
変更した事項
　高　さ　平均水面上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで五・三メートル
変更年月日　平成二十二年一月二十七日

○海上保安庁告示第七十四号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年三月八日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

○東北厚生局告示第一号

次の表の上欄に掲げる生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定に基づく指定医療機関の指定の効力は、当該指定医療機関の事業が廃止されたことにより同表の下欄に掲げる日をもって消滅したので、同法第五十五条の二第二号の規定に基づき告示する。

平成二十二年三月八日

東北厚生局長　石井　博史

名称	所在地	廃止年月日
東北大学病院附属歯科医療センター	宮城県仙台市青葉区	平成二十二年一月十三日

○東北地方整備局告示第二十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月八日

東北地方整備局長　青山　俊行

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四十五号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
宮古市大字金浜第七地割字船川原六番一から同市築地二丁目三五番一まで	前	A　九・〇〇～九・〇〇	五九・五〇メートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	BA　九・〇〇～九・五〇	五九・五〇メートル 七・一一八キロメートル 一二・〇〇メートル 六・〇一〇キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局三陸国道事務所

名　称　大久野島灯台
位　置
　所在地　広島県竹原市（大久野島）
　緯　北　三四―一八―〇九
　経　東　一三二―五九―三八
変更した事項
　光　度　九、一〇〇カンデラ
　光達距離　一四・〇海里
　分　弧　三十五度から五十六度まで赤光で大三島北西端と神殿島北方灯浮標との間の険礁を示す。
変更年月日　平成二十二年一月二十八日

名　称　フデ岩灯台
位　置
　所在地　沖縄県宮古島市（フデ岩）
　緯　北　二四―五八―四八
　経　東　一二五―二一―三二
変更した事項
　光　度　実効光度七八カンデラ
　光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十二年一月二十八日

○関東地方整備局告示第五十一号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十二年二月十日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき告示する。

平成二十二年三月八日

関東地方整備局長　菊川　滋

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：担体流動浮上濾過方式

製造者の住所・氏名	工場の所在地及び名称	認定番号	浄化槽の名称
神奈川県横浜市西区北幸２―８―４　㈱三好商会 代表取締役　水品　正博	石川県能美市岩内町１番地３　アムズ㈱　白山工場 石川県白山市大竹町口73番地　アムズ㈱　大竹工場 石川県かほく市高松丙23番地11　日研産業㈱ 福岡県粕屋郡須恵町大字上須恵1387番地１　日研樹脂化工㈱ 福岡県宮若市宮田918番地の11　㈲大勝工業	3―10―H―001	MSA2―14
		〃　001―1	MSA2―18
		〃　001―2	MSA2―21
		〃　001―3	MSA2―25
		〃　001―4	MSA2―30
		〃　001―5	MSA2―35
		〃　001―6	MSA2―40
		〃　001―7	MSA2―45
		〃　001―8	MSA2―50

○中国地方整備局告示第三十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月八日

中国地方整備局長　福田　功

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号	福山市南本庄四丁目四一六番二から同市南本庄四丁目四六四番一まで	中国地方整備局及び同局福山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年三月八日

○九州地方整備局告示第二十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月八日

九州地方整備局長　岡本　博

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三十四号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
長崎市古賀町八八七番三から同市古賀町九九七番一まで	前	八・七〇～一一・〇〇メートル	一七・八〇メートル 〇・三一九キロメートル 一七・八〇メートル	
	後	一一・〇〇～一七・八〇メートル		

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所